

「とりせん田沼センター店」出店計画の 大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のご案内

■ 説明会開催の趣旨

このたび株式会社とりせんは大規模小売店舗立地法に基づき、令和7年12月25日付で佐野市に対して新設の届出をいたしました。つきましては同法第7条に基づき下記の日程にて届出内容の説明会を開催いたします。

■ 説明会の日時・場所

日 時：令和8年2月9日（月）
午後6時00分～午後7時00分
場 所：田沼地区公民館
1階 ホール
住 所：栃木県佐野市栃木本町2384-3

■ 計画の概要

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：とりせん田沼センター店
所 在 地：栃木県佐野市田沼町字根本3-1 外
2. 設置者の名称及び住所
名 称：株式会社とりせん
住 所：群馬県館林市下早川田町700番地
3. 小売業を行う者の名称及び住所
名 称：株式会社とりせん
住 所：群馬県館林市下早川田町700番地 ほか未定1者
4. 新設をする年月日：令和8年8月26日（予定）
5. 店 舗 面 積：2,834 m²
6. 営 業 時 間：午前9時00分～翌午前0時00分
7. 駐車場収容台数：108台（総収容232台）
8. 駐輪場収容台数：33台
9. お問い合わせ先
株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 説明会係 東京都中央区新川一丁目6番1号
TEL 03-6222-2209（平日 10:00～17:00）

10. 縦覧等（※）

この届出に関する書類・図面等は、次の場所でご覧になります。

・佐野市産業文化スポーツ部産業政策課

または下記HP内でご確認いただけます。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/kyoka/shigoto/1179273189236chiiiki.html>
(「栃木県 大店立地法」で検索)

縦覧期間：令和8年1月8日～令和8年5月8日

※ この届出に関して、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に定められた周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見がある場合は、届出の公告の日から4か月の間（令和8年5月8日まで）、意見書を提出することができます。

・提出先 佐野市産業文化スポーツ部産業政策課
〒327-8501 佐野市高砂町1 電話：0283-20-3040



※駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。